

令和3年度第1回石狩海浜植物保護センター運営委員会議事録

◇日時：令和3年10月12日（火） 10時00分～11時50分

◇会場：石狩市花川北コミュニティーセンター

◇出席者

<運営委員>

松島 肇（会長） 【オンライン出席】

安田秀子（副会長） 【オンライン出席】

溝渕清彦 【オンライン出席】

西川洋子 【オンライン出席】

森 幸二 【オンライン出席】

更科美帆 【オンライン出席】

田畑 博 【オンライン出席】

<事務局>

環境市民部 石狩海浜植物保護センター

時崎宗男（センター長） 【会議室出席】

中野康男（主査） 【会議室出席】

荒山千恵（主任） 【会議室出席】

高橋恵美（技師） 【会議室出席】

<石狩海浜植物保護センター再生園運営受託者>

合同会社いしかり植物ラボ 内藤華子 【オンライン出席】

◇欠席者

<運営委員>

山本亜生

宮本 尚

◇傍聴者：1名

◇次第

1. 開会

2. 議題

（1）令和3年度石狩海浜植物保護センター事業体制及び計画について

（2）令和3年度石狩海浜植物保護センター中間報告について

（3）その他

◇委員会資料

・ 次第

・ 資料1 令和3年度 石狩海浜植物保護センター事業計画

・ 資料2 令和3年度石狩海浜植物保護センター活動中間報告

・ 特別企画展 チラシ

◇議 事

1. 開会

【事務局（時崎センター長）】

定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第1回石狩浜海浜植物保護センター運営委員会を開催します。本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。運営委員会の事務局の時崎と申します。隣は主査の中野です。どうぞよろしく申し上げます。画角外から荒山、高橋の4名で参加しております。また、再生園を委託しております植物ラボの内藤様にご出席いただいております。宜しくお願い致します。

本日は、前回に引き続き新型コロナウイルス感染拡大対策により、運営委員の皆様におかれましては、オンラインでの参加も可とさせていただき、モニター越しではありますが、参加された全員が顔を見ながら、また、声を聴きながら、ご審議をいただける環境を用意いたしました。電子機器の不調等により、ご迷惑をお掛けする場面もあろうかとは思いますが、その際はどうかご容赦いただければと思います。宜しくお願いします。議事録を残す関係から、録音させていただきます。

本年度の初開催となりますので、皆様すでにご存じとは思いますが、こちらからお声掛けいたしますので、お一人方ずつ自己紹介をお願いします。

それでは、松島会長からお願いいたします。

—自己紹介（各委員）—

【事務局（時崎センター長）】

本日は、山本委員と宮本委員が所用により欠席となっております。それでは、以降の議事進行につきましては、松島会長にお願いしたいと思っております。どうか宜しくお願いいたします。

【松島会長】

改めまして皆様おはようございます。今年度第1回の運営委員会、もう10月になってしまいましたけれども開催ということで、残念ながら現地でできれば保護センターでやりたかったのですが、ここしばらく緊急事態宣言が出ていた関係で保護センター自体も立ち入れなかったりと、なかなか思うような活動ができなかった1年であったと思います。まだ終わっておりませんが、今回、中間というかたちで第1回をオンラインで開催できることになりました。いろいろと課題も出てきているかと思いますが、そのへんに関して皆様の忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

では、第1回運営委員会のほうを開催してきたいと思っております。議題に沿って進行していきます。

2. 議題

議題（1） 令和3年度石狩浜海浜植物保護センター事業体制及び計画について

【松島会長】

令和3年度石狩浜海浜植物保護センター事業体制及び計画についてについて事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、「令和3年度 石狩浜海浜植物保護センター事業体制及び計画」についてご説明いたします（以下、石狩浜海浜植物保護センターを「保護センター」と記す）。資料1で、A4の1枚ものとなっております。

今年度から一部、ハマナス再生園の維持管理業務等を合同会社いしかり植物ラボに委託しながら、市直営での施設運営に移行しています。直営体制は、正職員として保護センター長以下4名に加え、会計年度任用職員を2名（専門員、補助員）の体制でスタートしましたが、本年度途中で専門員が退職されたため、現在は補助員2名での体制となっております。

本年度は、大きく3つ、「施設を利用した普及啓発活動」「調査研究」「環境整備」、としております。内容につきましては、これまで4年間、NPO法人いしかり海辺ファンクラブで土台を作りあげてきていただいておりますので、基本的には事業内容に大きな変化はございません。来館者の方々が興味関心を持たれるような館内展示の更新、環境学習施設として更なる利用の促進を図るための環境整備や、ハマナス再生園においてはこれまでと同様に、市民が参加しながらのハマナス再生活動の実施、ハマナス再生手法の検討、情報発信についても、引き続き多くの方の目に留まるよう、さまざまな媒体を利用していきたいと考えております。また、保護センターの機能として重要な、「自然情報の収集」についても本年度の活動の柱として考えており、昨年度に引き続き、「聚富海岸植生再生試験」への協力と、エリアを設定しての「ハマボウフウ個体数モニタリング」の実施を予定しております。最後に、環境整備としまして、施設内では老朽化に伴う小規模修繕の実施を予定、施設外では外来植物の除去など、保護センターとして必要な活動を実施してまいりました。以上です。

【松島会長】

ご説明について、何かご意見・ご質問があれば、宜しく申し上げます。

【西川委員】

体制について、専門員の方が1名辞められたということですが、補充をお願いしたいところです。その後の考え方を教えていただけますでしょうか。

【事務局（時崎センター長）】

2名体制で専門員1名・補助員1名で4月からスタートし、専門の方は通年雇用を企図して任用させていただいた方ですが、ご事情により任用途中で退職されました。9月1日から補助員を急遽もう一人を任用させていただきまして、週2日程度のシフト勤務が可能な方で、ある程度の専門員の穴を埋めていただき、現在に至っています。次年度以降の体制の整備についてはこれからの検討の中で整理・準備していきたいと考えています。

【西川委員】

せっかく通年雇用の専門員ということで枠が確保されているということなので、ぜひ次年度以降も引き続きそういうかたちで雇っていただくことをお願いしたいと思います。

【田畑委員】

ハマナス再生園の中の市民参加型活動についてです。実際に再生園へ市民の方が活動されているのと、もう一つ、ハマナスサポーター制度があると思います。これは、自宅で苗を育ててハマナス再生園へ戻す活動であったと思いますが、昨年度までの登録者数が258人いらっしゃいますが、登録者には苗をお渡しして育てていただいているのでしょうか。気になるのは、育てられて再生園へ戻される苗の返却数が、昨年度で11株と非常に少ないものになっています。石狩は砂地で育てやすいので、皆さんお庭で育てられるもの結構なことかと思いますが、本来の趣旨からいくと、育てて戻すということかと思いますが、このあたりの数が極めて少ない感じがするのですが、いかがでしょうか。

【いしかり植物ラボ】

受託時からそのへんは関わっているのでお答えします。おっしゃられている部分はもっともなところで、当初の2013年からの積算すると200人台となっています。とにかく知ってもらい親しんでもらうことの趣旨のもと、当初は戻せる人は戻せるようにということで、そのまま自宅で親しんでもらう趣旨のもとに2017年くらいまでそのようなかたちで実施していました。そのため、ほとんど戻ってきていない状況になっています。その後、2018年から整備をして、戻してくださいという条件のもと配布を希望者にお渡ししているのですが、やはり返納率は低い状況で、中止も含めた見直しも必要かなという段階にきていると考えています。ハマナス再生園自体の苗を植えるスペースもかなり埋まってきている状況もあります。実際とても大事に育ててもらってくださる方も年に何件かありますので、そのへんも考えつつ検討事項だと思っています。

【田畑委員】

経緯も含めて、よくわかりました。

【安田副会長】

体制に関わる場所について、長く保護センターとの関わりをもってきて最近思うことは、きちんとトレーニングをつんだ即戦力となる方を正職員的な扱いで雇ったほうがよいのではないかと強く思うようになりました。今は技師が市の正規の職員として入ってきていただいて動物関係のベースはありますが、植物の方でしっかりとしたお給料を払い、安定したポジションで、学位であったり、独立して研究もできて博物館などの実践を積んで即戦力となるノウハウを身に着けて、かつ石狩の自然のことを考えて見通せる人材をしっかりと補充していかないと難しいのではないかと。せっかく日本に誇れる国立公園レベルの自然があるにもかかわらず、20年間でうまく広めることもできてなく、私も反省があるのですが、きちんとしたビジョンも描けなかったことも大きいと思うのですが、そこらへんが弱かったのではというのは感想を含めてあるので、考えていただきたいと思っていますところです。

【事務局（時崎センター長）】

おそらく自然保護の行政の職員任用体制を含めたご提言と受け止めさせていただきました。私も4月からここに来まして、海浜植物保護・自然保護を兼ねさせていただきました。知識・勉強・スキル不足を感じているところで、ご意見は的を射ていると受け止めているところです。職員の体制については人事にかかわる大きなお話になりますので、単独で申し上げることは難しいのですが、ご意見が出たという報告は上のほうにも上がりますので、行政としてすべき検討をしていくことになると思います。貴重なご意見をありがとうございます。

【松島会長】

学位をもってそれなりのトレーニングも積んでいる人材となると、それなりの待遇でないとなかなか雇用できないというのが現状だと思いますので、そのへんも含めてご検討いただければと思います。他にいかがでしょうか。

【西川委員】

ハマナス再生園の話が出ましたが、こちらが今どういう状況か、今後どういう方向にもっていこうとされているかも合わせてお願いできますでしょうか。

【いしかり植物ラボ】

報告のところでご説明いたします。

【西川委員】

(資料1の)2つ目の調査研究についてです。収集整理と野外調査があり、専門員の方が途中で辞められるなど、なかなかうまくいかない部分があるかと思いますが、今年度はどこまでやろうとしていますか。以前、石狩浜全体を見渡したときに植生がどのような変化しているのかモニタリングもやるということも聞いていましたが、そのへんを含めて今年度はどこまで、来年度はどのようにされてようとしておりますでしょうか。

【事務局(時崎センター長)】

直営体制の変更という部分もありながら、どこまで頻度や箇所数などの総体的なボリュームの中でやっていくかということについては、今年度から明確なビジョンまでもって着手できているわけではありません。現状のリソースの中で、着手できるところから順次実施したというのが現状です。後ほど、議案2の中間報告でも若干触れるところがあります。今後の部分についても、来年に何をどこまでというのは今持っているわけではありませんが、おそらく次回の次年度事業計画のある程度見通しでお示しできるかとは思っています。

【安田副会長】

かねがね思っていたところで、前任のセンター長がまだおられたときに一度お話を伺っていて、今年度どのタイミングがいいかと思って時期を外してしまったところもあるのですが、北海道遺産に石狩海岸を登録できればいいなという思いがあって、夢の木プロジェクトで進めていきたいなということを、昨年度末に吉井前課長にはお話したことがありました。その計画で、夢の木プロジェクトで動いていまして、今年度、10月13日から応募を開始するはずで、期間が長くて3月末くらいだったかと思いますが、期間に間に合うようにまずは書類づくりをとということで動いてはいるところです。ただ、これをやるために

は行政との連携をとっていかなければ実現は難しく、実際に遺産になるにしてもその支えがないと進められないし、当然、協力も得て進めていかなければならないことなので、そういうことなんかも保護センターの計画の中に盛り込んでいただければいいなと思っていましたが、時期を逸したところがありまして、石狩の自然を将来的に守っていくかというところの手だて・方策の考えもぜひ盛り込んでいただきたいという思いがあります。

【事務局（時崎センター長）】

行政の立場としても地域価値の向上や創出は常に意識しなければならないテーマだと思っています。保護センターの事業計画に盛り込んでほしかったというのは、どちらかというと時期的にはというご意見かとは思いますが、テーマとしては、石狩浜の豊かな自然の保全と継承という大きな目的のためにどんなことができるか、安田副会長がご提示いただいたのはその手段の一つと受け止めさせていただきました。北海道遺産については、我々も情報を持っていないものですから、物事を進めるにあたり、どんなことができるのかどうかというのは、一から勉強しなければいけないかとは思いますが。そういったことも含めて、今回の議題1の事業計画は、前回、昨年度3月の議案に出したものでして、我々のスタート位置の再確認ということでお示ししているものでございます。前回の運営委員会で承認いただいているものと認識しております。体制も変わり改めてお示しする中でこのようなご意見をいただけたということで、これからに向けて地域価値の創出・向上というテーマにおいて、行政としてもいろいろな手法、検討をしていかなければならないテーマと認識しております。

【松島会長】

保護センターというよりも、市の環境課が主体となるようなお話かもしれないと思いました。ぜひご検討いただければと思います。

【溝渕委員】

大筋のところといいますか、安田副会長がおっしゃっていただいたのと私も同様に、前回の委員会のときにも前回の全体のビジョンとか、今どういう位置づけで進んでいるのかというところがわからないと事業計画だけではなかなか判断がしづらいことと、コロナ禍で人員も変わって大変だと思うのですが、そのあたりは批評するというのではなく、お手伝いできるのがどこなのか、ビジョンを共有したうえで作っていきたいと思います。そのあたりを、今年度何をするという前の部分をお示しいただければなとは思っています。

松島会長にお話しいただいたことと絡めて、今年の3月に石狩市の環境基本計画の改定があり、第3次が発行されていると思います。その中で、ざっとみた感じで石狩浜に関する記述はたくさんあるのですが、保護センターの位置づけが書かれていないような感じがしました。保護センターの位置づけの部分がどうなっているのかが少し不安です。こういうふうにしていきたいということであれば、この委員の中でも一緒にやっていきましょうということも出てくるかと思えます。私が読み違えているかもしれないので、もし基本計画の中で保護センターがこういうふう位置づけられている、それに基づいてこのように進んでいきますなど、記述や位置づけがあれば教えていただきたいと思いました。

【事務局（時崎センター長）】

環境基本計画につきましては、施策の柱に生物多様性の項目がございまして、石狩浜を含めた石狩市の豊かな自然の保全、あるいは動物や昆虫等を含めた生物多様性の保全ということは基本目標として掲げているところです。保護センターというセクションを個別に出していたかどうかまではわからないのですが、当然、保護センターの役割というのもその中で位置づけられているというのを我々は認識しているところです。

【溝渕委員】

計画の中で定められていることを実現するのが保護センターで、PDFで検索をかけてみるところ保護センターの名称は出てきていないと思うのですが、担い手として重要だと思うので、ある意味そこに予算を引っ張っていただくなり、ビジョンというものを作るお手伝いができるとういなと思いました。

【事務局（時崎センター長）】

環境基本計画に基づく具体的な施策展開は今年度から着手しようとしているところです。予算要求ベースでは、自然保護・生物多様性の保全に関しましても、実現させたいと思っております。

【松島会長】

もう一つご質問にあったビジョンの話については、進行中ということでしょうか。

【事務局（時崎センター長）】

ビジョンについて、陳腐な表現にはなると思うのですが、保護センターの存在意義にも繋がっていくのかなと思います。石狩浜の海浜地あるいは後背地の林も含めた豊かな自然を、まちの財産として守り伝えていくところが、平成12年に保護センターができた当初のコンセプトでもあり、その実現が今までもそうですし、これからの保護センターの役割だと思います。事業計画についても、この考えに基づいて展開されていくべきものと認識しています。不足の部分は委員の皆様にご助言を頂戴しながら進めてまいりますので、宜しくお願いいたします。

【松島会長】

条例に保護センター運営目的・設置目的が定められていて、それに則って保護センターの運営は行われているところであるけれども、情勢の変化等で新しい取組みが必要なときには、そこらへんを改定していければというお話かと思います。

環境基本計画に関して、保護センターの名前は出ていなかったと思います。ただ、環境基本計画の中では、こういった市民参加による自然調査や普及啓発、時崎センター長からご説明のありましたとおり、生物多様性の保全といったところまで含めて保護センターの担える役割ではないかというのは私も思っています。確かに、保護センターの名前が無いので、保護センターにそこが必ずしも求められていないと言われれば、そうなのかもしれないという気もしました。

議題（２） 令和３年度石狩浜海浜植物保護センター中間報告について

【松島会長】

次の議題に移りたいと思います。令和３年度石狩浜海浜植物保護センター中間報告について、事務局からお願いいたします。

【事務局】

それでは、「令和３年度 石狩浜海浜植物保護センター活動中間報告」についてご説明いたします。資料２について順にご説明いたします。質問につきましては、後ほど、ハマナス再生園の維持管理業務等を委託しています合同会社いしかり植物ラボの内藤さんと、お答えしていきたいと考えております。どうかよろしくをお願いいたします。

それでは、施設を利用した普及啓発活動についてですが、資料２の１ページをご覧ください。展示・自然情報等の更新についてですが、４月２９日から５月３１日まで、季節ミニ展示「イソスミレ」、１０月７日からは、特別企画展「思い出からたどる石狩浜の風景、自然の変化－石狩浜思い出マッププロジェクトより－」を開催しております。常設展示の更新については、フィールドマップの自然情報更新、保護センター情報の紹介、環境課主催の「いしかりカエル便だより」を掲示してまいりました。環境学習施設利用の促進ですが、資料の２ページになります。本年度は７月７日の緑苑台小学校から計６校、２９８名の利用がありました。１０月１４日以降も２校の利用が予定されております。自然観察園・体験学習利用を見込んだ維持管理、観察エリアの整備活用ですが、４頁になります。館内が密にならないよう観察園の「ほりほりゾーン」を拡大し、体験学習に活用してまいりました。ハマナス再生園について資料の５頁になりますが、維持管理業務を委託しています合同会社いしかり植物ラボより、後ほど説明させていただきたいと思います。その他で情報発信、各連携団体との事業協力について、７頁になります。情報発信についてですが、「保護センターの海浜植物日記 2021」、「石狩浜日記 2021」をホームページで随時更新し保護センターの PR に努めています。また、石狩市民図書館横の海浜植物花壇整備、図書館内の掲示コーナーの更新をし、イベント情報等提供しています。調査研究については、標本の保存状態の確認・維持管理、情報入力・整理、自然情報に関わる写真記録・整理の作業を進めております。野外調査について、９頁になります。ハマボウフウ個体数モニタリング、希少種イソスミレの生息環境調査を進めてまいりました。また、聚富海岸植生モニタリング協力として７月５日から７月９日に再生目標区の植生調査を実施しました。最後に、来館者数についてです。１０頁になります。本年度も、コロナによる臨時休館、主要なイベントの開催の中止などにより、昨年度より大幅に来館者数は減っております。ただ、そういった非常に厳しい状況の中でも、石狩浜の自然情報を多くの方々に伝えるべく、創意工夫により事業を実施してまいりました。以上です。

５頁のハマナス園については、合同会社いしかり植物ラボの内藤様より説明をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

【いしかり植物ラボ】

５頁のハマナス再生園の部分の中間報告をさせていただきます。実施していることとし

ては、園内の整備・維持管理というのは日常業務として実施しています。表に書かれている市民参加型の維持管理作業ということで、ハマナス Healthy タイムを予定してやってきましたが、(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)中止なども多く、このような開催状況になっています。先に、西川委員から冒頭でハマナス再生園の目的や目指すところについての質問がありましたので、そのへんも含めてお話させていただきます。

ハマナス再生園は、もとは2013年にこの場所が保護センターの開設した2000年の時点では、かなりハマナスが生え、海浜植生が広がっている状態でした。13年経過した時点で、後背地から外来低木林が覆ってきたり内陸性のススキ・アキグミなどがかなり繁茂して立ち入れない状況になってしまったりしました。そこを実験と活用も兼ねて整備していこうということで、地表面を剥ぎ取り、一部ハマナスの密生しているところを残すという作業をおこないました。その後、経過を観察しつつ、自然回復に任せられる部分は任せ、それでも自然回復しない部分は市民参加による「はまなすサポーター」の仕組みを使ったり、ハマナス Healthy タイムを開催したりしながら、ハマナスを増やしてきました。

画面で拡大していただいている(画像資料、配布資料なし)、2014年の点線で囲ったエリアが、剥ぎ取って1年後にハマナスが勝手に入ってきたエリアになります。2017年の点線のエリアは自然回復しないで積極的な苗の移植による導入を行った箇所です。2020年の写真が載っていますが、2021年もほぼ同様で、ほぼ8~9割がたハマナスが生えていますが、放っておくとススキやアキグミが入ってくる状況です。ハマナス Healthy タイムは当初は苗を植えることを積極的に行っていましたが、現在では、維持管理、具体的には除草作業、移植は秋に限って実施する仕組みとなる中で、ハマナスが彩る昔の石狩浜の原風景として、地域の人たちが好んできた風景を、ある意味人為的に作るための大実験というかたちでやっています。かつ、実験的な要素にプラス、活用として採って使うということも目的にあります。ハマナスの花びら・実を使って商品を作り、商品を通じて石狩浜をPRするという、そこも大きな目的にあり、そちらのほうはどちらかという市の担う部分ではなくて、民・事業者主体で担う部分になってきます。ハマナス再生園については保護センターの事業としてやっているのですけれども、再生プロジェクトというプロジェクト全体で見ると、半分は事業者の民間部分で担っているというようなかたちになっています。事業者も、ハマナスや実を採りっ放しというかたちではなく、それを地域に還元する、具体的には、この除草作業・ハマナス Healthy タイムに参加するとか、イベントを開催して地域を盛り上げていく役割を担ってもらうようにしています。そういう再生プロジェクトの全体像なのですが、その中でのハマナス Healthy タイムということで記載しています。

【松島会長】

西川委員、いかがでしょうか。

【西川委員】

概要がわかりました。ほっておくと、他のものが入り込んでくるということが既に起こりつつあるということですが、今後はどういう方向に、これを維持し続けるかたちになるのでしょうか。

【いしかり植物ラボ】

とりあえず現在は、ハマナスが彩る景観ということで、ハマナスが優占する植生になるように管理しているのですが、混生している植物が、ハマナス群落が維持されている自生地の状況と異なっているのです。なので、今後はハマナス群落が長期的に維持されている自生地と同様の植生（組成）に置き換えることができるとよい、そうすることで、より手をかけずに維持できるのではないかと考えています。

【松島会長】

ほっておくと、おそらく元に戻る景観について、ハマナスという利用活用の高い植物を使い、民間の方が活用することがハマナス群落維持につながれるのではないかとということでスタートした事業であったかと思います。実際、もう8年経ったということで、変化に対して植物の維持管理に大変なところもあり、作業を軽減できる植物の組み合わせがあるとよいというご提案で今はその方向で目指しているというお話であったかと思います。

【田畑委員】

ご努力に敬意を表したいと思います。外来植物の除去について。ときどき、カモガヤなど作業されてきていると思います。はまなすの丘公園の木道の石狩川方面の奥に行くほど、内陸性植物のススキが繁茂していて気になっています。ススキの除去もときどき行われているのでしょうか。

【事務局（時崎センター長）】

はまなすの丘公園は、厳密にいうと担当課が違っているのですが、当方で石狩浜海浜植物等保護地区監視員を任用しており、はまなすの丘公園に保護地区が含まれていることからパトロールを実施しており、木道にかかる植物などは取り除いてもらっています。ススキを根こそぎ除去する思想はないのですが、公園利用に支障のある部分は人力で対応している部分もございます。

【松島会長】

ススキに関しては自生のものである点でも、その扱い、考え方が難しいところです。増えてきて元々の植生が変わってしまうという考えもあれば、環境が変わってきて自生のもが進出するのは自然の流れという考え方もあります。はまなすの丘公園に関しては、都市公園という位置づけで、近所の公園の草刈りと同じ感覚で、ハマナスなどがみられる自然の風景を維持する目的で除草する作業をおこなっているという位置づけであったかと思います。

【松島会長】

（資料2の）最後（10頁）のところについて。一つは、アンケート見直しがあるのですが、どういったことなのかご説明いただいてもよろしいでしょうか。

【事務局（時崎センター長）】

アンケートの説明にあたりまして、昨年度の話も合わせてさせていただきます。昨年度は2種類のアンケートを実施しております。一つは、7月から実施した利用者アンケートで、館内にアンケート用紙を置いて来館者に記載いただくもので、62名の回答をいただいております。居住地・年代・性別・展示がわかりやすかったかなど、お越しになられた属性と感想を概ね伺っているものになっています。もう一つは、昨年10月から保護地区に関するアンケートを実施しており、72名から有効回答をいただいております。保護地区に関してど

のような施策展開をするべきか検討材料として実施したもので、簡単に結果を2つほど申し上げますと、石狩市に保護地区があることは全体の52%でしたが、保護地区の自然ふれあい地区の規制内容を知っている方は7%でほぼいなかった。自然ふれあい地区は生態系保護地区よりも緩い規制になっており、植生に影響を与えない範囲であれば採ってもよいという内容になっており、これをご存じの方が1割もいらっしゃらなかったという結果になっております。

今年度の話に移らせていただきたいと思います。アンケートの見直しについて、今年度は利用者アンケートのほうです。設問は昨年とほぼ同じで、居住地・性別・年代、来館された方のセンターに立ち寄ったきっかけ、何でセンターを知ってもらったか、展示内容の感想をうかがっています。見直しをかけたというのは、記載項目につきまして、施設や展示のわかりやすさをもう少し細かく調べたいと思ひまして、昨年までは「わかりやすかった」「まあまあ」「ふつう」「わかりにくい」などであったのを、5段階評価の設問にしたり、展示内容に興味をもったものをフリーアンサーで書いていただいたり、「またセンターに来館されたいですか」という意向を追加したり、細かい微調整を加えた内容とさせていただきました。こちらは現在もやっているところで、来館者も減っているためセル数は集まらないかもしれませんが、次回の運営委員会で大まかに結果をお示しできればと思います。

【松島会長】

因みに、昨年度のアンケートの結果はどこかに公開されているのでしょうか。

【事務局（時崎センター長）】

簡単に口頭でよろしければ、概要を調べてきましたので申し上げます。居住地について、札幌からという方が6割近く58%、札幌以外の道内市町村から来た方が26%、市内から来た方が16%、道外2%でございます。利用頻度は、「何年かに1回」15%、「年に1回」5%、「初めて」71%、「その他」10%です。展示内容について、「わかりやすい」42%、「まあまあわかりやすい」34%、「わかりやすい」と「まあまあわかりやすい」とで76%で4分の3、「ふつう」18%、「やや難しい」5%、「無回答」2%という内訳になっています。

【松島会長】

こちらは、これまで何年か続けて経年的に行われてきたアンケートという認識でよろしいでしょうか。

【事務局（時崎センター長）】

委託していたNPO法人側でやっていたということもありまして、過去に運営委員会で結果をお示ししていたこともあったようです。

【松島会長】

過去のものと比較できると、意識の変遷などがわかってとてもよいと思いますので。

【事務局（時崎センター長）】

内容の微調整にあたっては、アンケートの連続性も意識しております。

【田畑委員】

毎年問題になっております、海浜植物の植生域への侵入の問題についてです。バギー車の侵入問題について、先月に三線浜で、車で大きく抉られた箇所を見てきました。パトロール

ですとか柵や看板の効果もあるのか、入られている痕跡はなくて、海浜植物が回復しているような状況でした。他の地域で、このコロナ禍でレジャー利用が少なく、バギー車侵入という問題は三線浜以外でそういう形跡があるのか、これまでの調査等でわかりましたら教えてほしい。それと、ハマボウフウの個体数モニタリングが始まっているようですが、春先のハマボウフウの採取について、今でもまだ頻繁に起きているのか状況がわかりましたら教えていただけましたらと思います。

【事務局（時崎センター長）】

バギー車の侵入についてですが、先ほども少し触れましたが、石狩浜海浜植物等保護地区監視員の方1人を任用しております、日常的にパトロールをしていただき、定例的に報告も頂戴しております。車の乗り入れ状況について、昔よくあった保護地区に張ったロープをわざわざ切って入るといふ事象については、皆無とはなっておりません。しかしながら、昔と比べると、コロナの影響か、バギー遊びが下火となったのか分からないのですが、夏休み期間中のハイシーズンでも被害は少なめであるという報告をいただいております。海水浴場自体は好天が続いたこともありまして、あそび一ち（石狩浜海水浴場）の今年度の入込は11万4千人ということで、2年前の9万9千人から比べるとかなり増えた状況でしたが、バギー車の乗り入れの方はそのような報告を受けております。

ハマボウフウについて、4月から保護地区を含めて採る人は少数ながら見受けられているということではあります。監視員が保護地区（生態系保護地区）内の採取については注意して、積んだハマボウフウは没収や埋め戻しをしてもらう対応をしております。こちらも、昔のように目に余るというほどでもなくて状況としては回復していますが、4月頭からそういう状況は見受けられ、都度、監視員さんを中心に対応しているところです。

【いしかり植物ラボ】

市のお手伝いをするかたちでハマボウフウの調査を一緒に実施していたので補足させていただきます。言葉としては「個体数モニタリング」となっていますが、実際モニタリングの調査をスタートしたというよりは、どれくらいの労力がかかり、今後どのような方法でやっていくのが適切かというような、調査の下調べという意味合いの強いものです。先ほどの去年までの受託時のアンケートの結果で、自然ふれあい地区・生態系保護地区の違いが全く認識されていないという結果もあります。区を分けて、自然ふれあい地区で採ってもよいという条例上の記載内容になっている状況の中で、そういう状態で進めてハマボウフウが無くなるということはないのだろうか。生態系保護地区では採ってはいけないというふうにして、きちんとハマボウフウはあり続けているのだろうか。そこをたまたま通った人が「たくさんあった」「たくさん採られている」という主観で言われる中で、数値として、エリアごとの違いで維持されているのかどうなのかを押さえておかないと、保護地区を指定している意味がわからなくなってしまう。という背景の中で、事業項目に挙げて、どれくらいの労力をさげばよいかを検討している。次年度以降、それを確立してデータを取られていくというものです。

【松島会長】

これに関しては、西川委員からの質問にもあった項目かと思いますが、現在ハマボウフウ

の個体モニタリングに、まずはどれくらいの労力がかかるかというモニタリングの方向性を考える基礎データとして、聚富海岸で行ったということでもよろしいでしょうか。

【いしかり植物ラボ】

調査したところは、(石狩海浜植物等保護地区の) 弁天地区・親船地区・河口地区の一部です。

【松島会長】

数か所の保護環境の違うところで行ったということですね。わかりました。因みに、違いはありそうですか。

【いしかり植物ラボ】

違いはあります。河口地区は選ぶ場所によって大分違ってくるので、なかなかコメントできないのですが、同じ「自然ふれあい地区」という枠の中でも弁天地区と親船地区とでは、やっぱり密度とか幼小株の数とかが全然違います。

【松島会長】

また、具体的なお話については次回にでもご報告いただければと思います。

【森委員】

石狩のガイドボランティアの会として参加しております森と申します。バギー車のお話が出ましたけれども、今活動の中で、いしかり海辺ファンクラブ、以前のいしかり海辺ファンクラブとはまた形を変えてスタートしたのですけれども、その活動の中で、海辺パトロールという活動もしております。今年も何回か海岸を歩いているのですが、従前、北海道や石狩市がバギー車の乗入れ禁止ということで柵やロープを張って規制した経過があるのですけれども、ロープが切られているとか、そういう箇所も放置されたままになっていますし、規制区域の砂浜が大きく移動して柵や杭が埋まってしまっている状態もある。ボランティア活動の中で、車の出入りしている場所を、そのへんの流木を利用して柵を作ったり、費用もなく手弁当な活動をしています。やはり以前の設置された状況と今と状況も大きく変わっていますので、新たに市も大きく関わってやっていただければ。表示看板や侵入防止の柵・ロープなどのきちんと整備される方向でやっていただけるとよいのかなと思います。

【松島会長】

いかがですか。北海道がかかわる部分もあると思いますけれども。

【事務局（時崎センター長）】

先ほど、海浜植物等保護地区監視員の話もさせていただいたのですけれども、市の条例で指定されております保護地区に関しましては、ロープがもし切られているという現場を発見したらその場で直ちに復旧をしております。したがって、保護区については切られっぱなしの状態は長くは続かないというかたちになっております。それから、港に近い方なのですが、保護地区外といえましょうか、海岸保全区域とされているエリアについては、札幌建設管理部の所掌エリアになっており、こちらも札幌建設管理部が管理者として看板を立てたり、主に道路からの侵入防止を目的とした柵を設置していただいております。保全対策について、適宜、情報交換や協議などしながら取り組んでおります。

森委員のお話の中で、いしかり海辺ファンクラブの方々が自主的な侵入防止柵というこ

とで、重たい流木を何人もで運んできて通路に通せんぼをするように置いていただいているというのを教えていただいたのですけれども、海浜植物保護行政の立場としては大変ありがたいなと思っているところです。行政としての対応としましては、保護地区については市のほうでそういった対応、保護地区外の港に近いほうについては札幌建設管理部と連携しながら、こちらの方は道所管ということもありまして、市からみても行き届かないように見えるところはあるにはあるのですけれども、できうる限りの連携しながらの対応ということで引き続き進めていきたいと思っています。

【松島会長】

森委員からのご指摘は、海側の柵が、砂が体積すると埋もれてしまったり、あるいは深く抉れて下を潜れてしまったり、十分に機能していないというのはかなり現状としてあり、それを今、いしかり海辺ファンクラブの方々が補修してくれたりというお話であったかと思えます。

【森委員】

こういう状況もありますし、それぞれ個別に活動した中で、先ほども実際に歩いてこういう状況というお話もありました。管理がいろいろ複雑に絡んでいる話は聞いておりますので、かつては連絡会議のようなものがあつた、現在は機能していないと聞いていますけれども、何か機会を設けて、共通認識をもてるようなかたちで観察して歩くというような機会も作っていただいたらよいのかなというふうにも思っております。宜しくお願いします。

【西川委員】

希少種イソスミレの生育環境調査をやられているということでお伺いしました。イソスミレの個体数自体が現象傾向にあることを聞いて心配はしているところです。今の段階で、生育環境に何か減少の要因のようなことが明らかになりそうなのかどうか、現段階の状況をお聞きしたい。もう一つ、資料2の最初のところで、季節ミニ展示をやられているということで、季節ごとのトピックを展示されるのはよいアイデアと思いました。

【いしかり植物ラボ】

こちらのほうも予備調査的な意味合いが強いのですが、イソスミレについて、保護地区の中でも親船地区、保護地区外にも1ヶ所、河口地区の3ヶ所の状態を見て、それぞれの箇所位置と周囲の植生を記録しました。河口地区のほうは、去年までボランティアさんでイソスミレの分布状況の位置を落としている方がいらして、その方の情報をもとに河口地区の状況は見ています。河口地区に関しても、かなり何百という数で群生しているところもあれば、その方の情報によると、何年かの間に縮小していつている群落もあるということです。河口地区のほうは比較的開けていて、背の低いハマナスと混生するようなかたちであります。ただ、無事の民周辺のほうは、アキグミに呑み込まれしまったかたちで一株しかなく、そのように消失していくのだろうなというのが推測される場所です。親船地区のほうも、かなりの数はあつても、その周辺にアキグミやススキが迫っていたり、ちょっと標高が高くてススキの少ないところにあつたりと、親船地区・砂丘部のほうは、かなり消失していく可能性があるのかなということで、何年か状況を見ながら、何か保全の手だてが必要なのかもしれません。そのへんは有識者の皆様のご意見や知見を混ぜながら考えていく必要があるか

と思います。

【松島会長】

こういう点でも、モニタリングしていくことが実際に減っているデータになります。次に、どうして減るのかというのをより詳しく調べるきっかけにもなっています。モニタリングの継続性の重要性が少し映し出されているのではないかと思います。

【溝渕委員】

現地に伺っていないので、なかなか年に1・2回という中で、報告・計画の中だけでは判断できないところがあり申し訳ありませんということも含めてなのですが。報告を拝見したうえで事業計画を考えたときに、大きなビジョンがあるのはわかるのですが、そのビジョンに対してどのようなことが現在の課題になっていて、だからこの手を打つのだということが、なかなか事業とビジョンが結びつかないし、今何をやっているのかやはり見えずらいところがあるかと感じます。事業計画を次回に来年度の案を作成されるときに、何らかのそうした現状として、保護センターがやることとして、保護と普及啓発の大きな2本の柱があって、保護の部分については保護センターが全部やるわけではないけれども、石狩浜の状況の中で保護センターが何をやるのかということがあって、だからこういう手を打つというのがあると、保護のところはモニタリングの結果が出てくるものになると思います。普及啓発は保護センターの内外でやってこういう結果がでましたというのが報告になると思います。保護関係の成果・アウトプットの部分と、普及啓発の成果は色合いがけっこう違うところなので、そこが全体の保護のために、モノに対して、自然に対して、こういう働きかけを行った、人に対してはこういう働きを行ったということ、その結果はこうなったという、ロジックモデル的に成り立つように事業計画を引いていただけると、報告のときにすごくわかりやすいかと思います。少しその部分がわかるようなかたちで、そんなに手間をかけずに、1回フレームを作っていたいただければ繰り返し替えし使えると思います。少し事業計画の引き方のところで、引く前の段階で、そういうご相談・意見交換ができるとういと思えました。

【松島会長】

大変わかりやすいご指摘であったと思います。大きな目標があるのだけれども、それに対して個々の事業計画がどういう経路なり積み重ねでその目標に達していくのか、間になるようなアクションプランのようなものがまだ不足している。実際に、大きな目標、石狩の環境を守りつつ、環境の良さを皆に知ってもらおうという、その大きなビジョンに対しては、保護センターだけではなく、いろいろな政策が携わってくる。そのへんの組立てを可視化するような計画の立て方があって、それに対して事業計画がどこにどれだけコミットできるのかというのをもう少し整理したほうがよいのではないかとご指摘ですよね。

【事務局（時崎センター長）】

すべておっしゃるとおりかと思います。今後の計画策定に向けて、ぜひ参考にさせていただきたいですし、より良くするための相談もさせていただきたいと思っております。宜しくお願いします。

【松島会長】

とても重要なご指摘かと思えます。このあたりを整理して、保護センターの役割がその中でどういったところが果たせるかも含めて、皆さんで道筋を立てていければと思えます。事業計画にも関わってくる部分かと思えます。

【安田副会長】

調査関係のところ、聚富海岸植生再生試験モニタリングというのが挙がっていて、これについてよく理解できていないのです。植生再生ということなので、聚富海岸でまずい場所がでてきているのでしょうか。背景があって、どういう調査をしていくのかという、そこが理解できていないところです。それと、石狩海岸全体の植生変化がどうなっていくか、そういう視点のモニタリングだと思えますが、そのへんはどうなっていますか。かつて、保護センターがモニタリングのエリアで方形区を決めてやっていたこともあって、それを土台にして続けて施していけばよいのかと思えますが、そのへんはどうするかをお聞きしたいです。

【いしかり植物ラボ】

石狩市と一緒に調査に関わる立場としての説明になります。聚富の海岸植生のモニタリングについては、道総研の調査研究の経緯として市と一緒にやっている部分があるのですが、その背景として、石狩海岸全体でススキなどの内陸性植物が増えており、聚富地区についても、手をかけない生態系保護地区としたにもかかわらず、勝手に遷移をして海岸草原の植生が変化していってしまう状況にあります。このような中、人為的に手をかけることで、いわゆる生物多様性の高い海岸草原、聚富原生花園の景観を維持していくことも考えなければならぬということで、道総研の調査と市のほうが一緒になって調査をする運びになっています。全体の植生の移り変わり、石狩海岸全体のモニタリングも含めて、保護ということで今まで保護地区拡大ということで進めてきている中、困っていても植生が変わっていくという状況がここ10年で顕著に見られます。その中で、要所でモニタリングは必要なのですが、限られた時間と労力をどこにどう配分していくかということから考えないと、やみくもにモニタリングが必要だから植生区をとってやることは現実的ではないので、どういう役割分担の中で、それを市が全部やるのか、いろいろな参加型でやるのかを含め、検討の段階に入っています。そのあたりは市のほうから補足もあるかと思えます。

【事務局（時崎センター長）】

ほとんど市の意見を代弁していただくようなかたちになり、ありがとうございます。内藤さんの方からお話もあったのですが、安田副会長の植生変化についてのモニタリングについて、こういう視点も大事と考えております。こういった部分につきましても、報告にありますとおり、モニタリング関係の業務については、いってみれば新体制のもと緒に就いたばかりの段階と思っております。当然、これから調査テーマですとか、そこから導き出される個所数・頻度・ボリュームなどにつきましても、ある程度リソースから逆算して、選択・優先順位付けというのがなされていくと思っております。本当は全方位的にやりたい気持ちは担当としてあるのですが、そのあたりはある程度優先順位を付けて実施していくというのが当面の作業、目標になるかと考えています。

【安田副会長】

だいたいわかりました。聚富のほうは原生花園のことだったんですね。原生花園の維持に関して、調べていって人為的に手を加えていったほうがよいということがわかれば、どうやっていくかということも考えていくというような理解でしょうかね。それから私が言った、広く石狩海岸のモニタリングのことなのですが、市民も気にはしているところがあって、今は石狩浜定期観察の会であったり、石狩浜定期観察の会と夢の木プロジェクトとタイアップしているのですけれども、任意団体いしかり海辺ファンクラブのほうも動き出してきています。市民レベルでできることがあれば協力体制とか考えていただいてということもあるかとも思います。こういうふうにして調査すればよいということをしちんと教えていただいたうえで、協力できるのではないのかと思っているので、ぜひ体制・計画を立てていただいで取り組んでいただけたらよいのではないかと思います。

【松島会長】

市民参加型の調査はこれからニーズがかなり出てくると思いますので、来年からシーズンになったら一緒にやっていければよいのではないかと考えております。いずれにしても、モニタリングをあまり先送りしてしまうと、その分のデータが取れなくなってしまうので、なるべく早めにできることから手をつけていただくとうよいと思います。実際に、手をつけられるところから手をつけていただいでいるのですけれども、なるべく継続的に同じような方法で実施できればよいと思います。いかがでしょうか。

【事務局（時崎センター長）】

我々としても、モニタリングというのは保護センターの一つの役割の柱だと思っておりますので、重要性については論をまたないと思っております。安田副会長のご質問にありましたように、人力でできることがあればいいなという部分と、人力ではどうしてもない部分もあるというのが自然だと思っております。そのところの見極めということも含めまして、何をどのようにどうやっていくのか、私も今ここで知見があるわけではないので確たることは申せませんが、専門家の皆様のご意見をいただきながら、できるだけ充実させたいなと思っております。

【安田副会長】

ご検討、宜しく申し上げます。

【松島会長】

（資料2の）2頁の環境学習利用のところ、10月4日、南線小学校の3年生160人。すごく多いですが3年生だけで160人いらっしゃるのでしょうか。

【事務局（時崎センター長）】

全道でも有数のマンモス学校で、市内で一番大きな学校です。

【松島会長】

（資料2の）最後（10頁）のところ、コロナウイルス感染対策で、「空いてます」「混雑中」「少し混雑中」の案内板があるということですが、これは保護センターに掲示しているということでしょうか。

【事務局（時崎センター長）】

はい。玄関先に張り出してござりまして、団体利用で混雑するときに「混雑中」など適宜表

示するようにしています。来館者の方が自らコロナウイルス感染対策として、中ではなく先に外の観察園を見ていただくなど、張り紙で誘導するようなイメージで運用しています。

【安田副会長】

（資料2の）8頁の「2-1. 収集・整理」のところになります。標本の保存状態の確認・維持管理とか、情報整理・入力、自然情報に関わる写真記録・整理となっていて、たしか海浜植物の調査にかかわっていた方たちが相当前に調査して植物標本も作られた、その標本のことでしょうかという確認です。それと、標本の状態であったり、きちんと整理されれば市民は見られるようになるのでしょうか。写真のところは、海浜植物の保護活動にかかわられていた方がたくさん寄贈されていて、そのことでしょうかと思いながら、大先輩の一生懸命やられたものがきちんと整理されなければならないところも思っていて、そのようなものなのでしょうかという確認です。

【事務局】

ここ（資料2）で記している標本についてですが、安田副会長がおっしゃる30年前くらい前の調査で採集された腊葉（さくよう）標本もその対象の一つです。保護センターには、腊葉標本以外にも、量は多くありませんが他にも標本等があります。それらも含めて状態に異常がないかどうか、防虫剤や除湿剤が正常に機能しているか、そういう部分を確認するところで、保存状態の確認・維持管理と書かせていただきました。

自然情報に関わる写真記録・整理につきましては、資料2の1-2頁で、常設展示に「フィールドマップの自然情報更新」というのがあります。もちろん調査の中で写真記録等はできますので、それらを記録・保管していくのはあるのですけれども、こういった常設展示で随時更新している自然情報で収集したデータについても、単に展示して終わりということではなく、撮影した場所や日にちを2021年の記録として保管していくことで、今後の自然情報に役立てる、という部分での写真記録・整理というかたちで報告させていただきました。

【安田副会長】

そうしましたら、ずっと前から気にしていたのですが、海浜植物の保護活動にかかわっていた方が寄贈して残されていた写真はどうなっていますか。

【事務局】

プリントアウトして過去に紹介されていたものについてはファイリングされた状態になっています。デジタルデータでいただいたものはデータで保管された状態となっております。

【安田副会長】

わかりました。植物標本については、整理されてからだと思いますが、ゆくゆくは市民が見たいという要望が出たときに見られるようなところまで整理できるのでしょうか。

【事務局】

整理中なので、はっきりしたお答えはできない部分もありますが、標本によっては、かなり脆弱化しているものなどもありまして、保存のほうに重点が置かれる場合には一般公開が難しいケースもあるかと思えます。精査をして、どういったかたちで保管・活用できるのか、検討されていくのかなと考えております。

【安田副会長】

わかりました。

【松島会長】

貴重な情報がかなり蓄積されているということで、その情報の整理をまずしていただいて、その後どのように利用できるのか、利活用のほうまで検討していければと思います。

では、中間報告に関しては、ひとまず閉めたいと思います。

議題（３） その他

【松島会長】

事務局から何かございますか。

【事務局】

中間報告でも触れましたが、10月7日から特別企画展を実施しております。パンフレットも添付させていただいたのですが、閉館前の11月3日まで開催予定となっておりますので、お時間ございましたら足を運んでいただけましたらと思います。

【松島会長】

他に皆様からありましたら、いかがでしょうか。

【安田副会長】

実は昨日、保護センターの見学をさせていただきました。地元にいながら保護センターの様子を知らないで会議に出るのもまずいかなと思いついて出かけてきました。この展示も見させていただきました。保護センターはもともと離れたところにあるので市民の足が寄らないところがあると思います。閉館後、(以前に)よくやっていたよね、移動展というかたちで、館内で展示していたものを図書館などで展示されたりしていたので、これについてもそのような試みをされたらよいのではかと思いました。イソスミレの展示なども一緒にやってもよいのかなとも思いました。ホームページの中に取り込んでアクセスして見られるかたちのような工夫もよいのではないかと思いました。

【松島会長】

ウェブサイトで見られるようにするのは私も全く同感でして、手間を考えると大変だなとは思いますが、こういったものをオンラインで見られるとまた行ってみたいというきっかけにもなるかもしれないなど。或いは、札幌や地方にお住いの方が懐かしいと思ってまた出かけてみようとするきっかけにもなるのではないかと思います。(チラシに掲載されている)こちらの写真を見ているだけでも、とても興味深い風景がたくさん写っています。ぜひ、そのへんもご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局（時崎センター長）】

ホームページの活用につきましては、正直、担当のスキルの問題もありますが、実現できるものは実現に向けて取組んでいきたいと思っております。閉館後の移動展についても、私は今年初めてなので去年以前どのようにやっていたかはわからないのですが、これまでの経過を踏まえまして、どんな内容で、何処でどこまでできるかということにつきましては、具体的にこれか検討を進めさせていただきたいと思っております。

【松島会長】

スキルというよりも手間がけっこうかかるかなと思います。写真に関しては、著作権の問題でもあるので、ウェブに載せるのが難しかったりする場合もあるかと思いますが、ご検討いただければと思います。

【安田副会長】

昨日行かせていただきまして、コロナ禍に配慮して開館して受け入れている状況を見させていただきました。やっぱり対面でいろいろやるのが難しいという判断で、館内を回るための資料1枚を渡されて、パンフレットをいただきました。その資料を見ながら、表面が館内の説明、裏面が観察園の説明というかたちでいただきました。私たちなんかは、かつて過去も出入りしているから、どこにどんなものがあるか想像がついてセルフでできるのですけれども。ただ、初めて来られた方については資料を渡されて、さあどうぞと渡されても正直厳しいかなと正直思いました。なので、距離も保ちながら、はじめに館内のだいたいなガイダンス、概略くらいの説明は受けないと、初めて来られた方は大変なのかという印象を持ちました。感想でした。

【松島会長】

どうなのでしょうね、人によるかもしれないなど。人に近寄られるのが嫌な方もいらっしゃるのです。お願いされたときはそういったかたちで保護センターの方が対応する、たぶんそれまでもそうされていたのではないかなと思うのですけれども。ご意見ありがとうございます。

【松島会長】

他にいかがでしょうか。また何かありましたら、メール等で事務局にお寄せいただければと思います。本日の議題は以上で終了させていただきたいと思います。事務局にお返しいたします。

【事務局】

長時間に渡りご審議を賜りましてありがとうございました。本日の議事録につきましては、会長に確認後、各委員にお配りしたいと存じます。また、本日の各委員のご意見につきましては、今後の保護センターの運営に活かしていきたいと考えておりますので、今後とも、お気づきの点などがありましたら、随時、事務局の方までお寄せください。

これで第1回運営委員会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。

議事録を確認しました。

令和3年11月26日

石狩浜海浜植物保護センター

運営委員会会長 松島 肇